

第 59 回国立大学図書館協会総会議事録

日 時 平成 24 年 6 月 21 日 (木) 12:30~18:30
会 場 ANA クラウンプラザホテル神戸
当番地区 近畿地区協会
当 番 館 神戸大学附属図書館
出 席 者 241 名 (総会資料 No.59-1 p.3-5 参照)
会員 91 大学・機関 231 名
文部科学省 2 名
オブザーバ 5 機関 8 名

1. 開会式

- 1) 開会の辞 古田 元夫 (国立大学図書館協会会長)
- 2) 挨拶 福田 秀樹 (神戸大学学長)
樋口 保成 (神戸大学附属図書館長)

2. 議長団選出

司会 (山田神戸大学附属図書館事務部長) から、議長団の選出について事務局に提案が求められ、田中事務局長 (東京大学附属図書館事務部長) から、理事会案が提示され、次のとおり了承された。

議事団 議 長 新田 孝彦 (北海道大学附属図書館長)
副議長 富崎 松代 (奈良女子大学附属図書館長)

(総会資料 No.59-1 p. 7 参照)

新田議長、富崎副議長からの挨拶の後、新田議長から議事に先立ち以下の報告があった。

- (1) 5 月の理事会の議を経て、協会事業と関連の深い国立情報学研究所学術基盤推進部に、協会として出席を依頼し、出席いただいている。
- (2) 国立極地研究所、高エネルギー加速器研究機構、国立歴史民俗博物館、国立女性教育会館のオブザーバ出席については、5 月の理事会で了承され、出席いただいている。
- (3) 文部科学省の下間情報課長より、後程、所管事項の説明をしていただく予定である。
- (4) 国立情報学研究所の安達部長より、後程、事業説明をしていただく予定である。

3. 全体会議 (1)

1) 平成 24 年度会長・副会長・理事・監事について

田中事務局長から、以下のとおり報告があり、了承された。

(1) 会長・副会長

- ① 会長 … 東京大学・古田元夫館長
- ② 副会長 … 京都大学・林信夫館長

(2) 理事館

① 東ブロック

- ・北海道地区 … 北海道大学・旭川医科大学（担当：学術情報）
- ・東北地区 … 東北大学・宮城教育大学（担当：人材育成）
- ・関東甲信越地区 … 筑波大学・千葉大学（担当：学術情報）
- ・東京地区 … 東京大学・一橋大学（担当：東京大学・総務，一橋大学・国際）

② 西ブロック

- ・東海北陸地区 … 名古屋大学・浜松医科大学（担当：学術情報）
- ・近畿地区 … 京都大学・大阪大学
（担当：京都大学・学術情報，大阪大学・人材育成）
- ・中国四国地区 … 広島大学・鳥取大学（担当：人材育成）
- ・九州地区 … 九州大学・宮崎大学（担当：総務）

(3) 監事館

- ① 東ブロック … 東京工業大学
- ② 西ブロック … 福岡教育大学

（総会資料 No.59-1 p.8-9 参照）

2) 報告事項

(1) 一般経過報告

田中事務局長から、昨年の第 58 回総会以降の本協会の活動について、以下のとおり報告があり、了承された。

- ① 第 58 回総会終了後に開かれた総括理事会では、全体会議から理事会に付託された事項等は特になしとの報告があった。
- ② 平成 23 年 12 月 1 日に開催された秋季理事会では、教育学習支援に関する特別委員会の設置，平成 24 年度マネジメント・セミナーの企画，海外派遣事業，JUSTICE の安定的・持続的な活動等を審議した。
- ③ 平成 24 年 5 月 18 日に開催された新理事会では、会長及び副会長の選出，各理事館の担当の決定，教育学習支援検討特別委員会設置要項（案）の了承，学術情報流通改革検討特別委員会と学術情報委員会の統合案の了承，平成 23 年度決算（案）の了承，平成 24 年度事業計画（案）の了承，平成 24 年度予算（案）の了承等を行った。
- ④ 第 7 回国立大学図書館協会マネジメント・セミナーを「変革の中で大学図書館の戦略的方向を探る」というテーマで平成 23 年 6 月 17 日に行った。

- ⑤ 平成 23 年度国立大学図書館協会シンポジウムを「電子書籍と図書館」というテーマで平成 23 年 11 月 25 日に京都大学で行った。
- ⑥ 学術情報流通改革シンポジウムを「学術情報流通の改革を目指して 5 ～電子ジャーナル・コンソーシアムとバックファイルの基盤整備～」というテーマで平成 24 年 2 月 7 日に東京大学で行った。
- ⑦ 平成 23 年度地区協会助成事業が 5 地区で実施された。
- ⑧ 平成 24 年度国立大学図書館協会賞として、山口大学の 1 件を受賞対象とすることを決定した。
- ⑨ 平成 23 年度国立大学図書館協会海外派遣事業として 5 名（短期）が派遣された。
- ⑩ 平成 24 年度国立大学図書館協会海外派遣事業として 5 名（短期）の派遣が理事会で決定された。

（総会資料 No.59-1 p.10-15 参照）

なお、議長から、委員会の活動状況等の報告事項については、既に協会ホームページに内容を掲載しているの、それぞれの報告は省略する旨発言があった。

3) 協議事項

- (1) 平成 23 年度決算報告・同監査報告について
- (2) 平成 23 年度記念基金決算報告・同監査報告について

(1), (2)の 2 件について、事務局（高橋東京大学附属図書館総務課長）から、総会資料により、決算報告（案）及び財産目録（案）の説明があった後、監事を代表し、山口横浜国立大学附属図書館長から、平成 24 年 5 月 18 日に東京大学附属図書館にて監査を行った結果、平成 23 年度収支決算について、国立大学図書館協会記念基金内の海外派遣事業所要経費決算に 4 千円の過払いがあることが判明したとの監査報告があった。この対応について、事務局は確認後返金を求め、過払い金については平成 23 年度の決算報告は変更せず、平成 24 年度の記念基金の雑収入とするとの報告があり、了承された。

（総会資料 No.59-1 p.21 参照）

- (3) 平成 24 年度事業計画（案）について

田中事務局長から、「平成 24 年度事業計画（案）」に基づき以下の提案があり、原案どおり了承された。

- ① 担当理事の役割と活動
- ② 委員会の設置、統合、及び主な活動

教育学習支援検討特別委員会の設置、学術情報流通改革検討特別委員会の学術情報委員会への統合とそれに伴う学術情報委員会設置要項（改正案）、総務委員会、人

材委員会，学術情報委員会，教育学習支援検討特別委員会それぞれの新たな活動計画／重点事項。

③ マネジメント・セミナーの開催について

6月22日に神戸大学出光佐三記念六甲台講堂で開催する。

④ 国立大学図書館協会シンポジウムの開催について

設置予定の教育学習支援検討特別委員会に関するテーマで検討予定である。

⑤ 学術情報流通改革シンポジウム等の開催について

学術情報委員会でシンポジウムについて検討予定である。

⑥ 地区活動の助成

地区協会の事業計画に対して，事業費の助成を実施する。

⑦ 海外派遣事業

平成23年12月12日付けで募集しており，選考の上派遣する。

(総会資料 No.59-1 p.23-27 参照)

(4) 平成24年度予算(案)について

事務局(高橋東京大学附属図書館総務課長)から，国立大学図書館協会平成24年度予算(案)及び国立大学図書館協会記念基金平成24年度予算(案)が提案され，原案通り了承された。

(総会資料 No.59-1 p.29-32 参照)

武内福島大学附属図書館学術情報課長から，平成23年度の決算報告について，資産として1千万円前後あるが，国立大学図書館協会として長期的な使用計画はあるかとの質問があり，事務局より，収入・支出・繰越が1:1:1になるのが望ましいとの議論が6年前にあり，収入より支出を少し増やす方向で運用していること，また今後，総務委員会と連携しつつ，収入・支出の適正なあり方について検討していく旨の回答があった。

4. 文部科学省所管事項説明

下間研究振興局情報課長から，所管事項について以下の通り説明があった。

- (1) 大学改革実行プランについては，社会を変革するエンジンとしての大学の役割を国民が実感できることを目指すとの説明があった。
- (2) 学術情報の発信・流通(循環)について，科学技術・学術審議会の下に設置された学術情報基盤作業部会において審議されており，学協会等の発行するジャーナルの国際情報発信力強化，オープンアクセスへの対応，NII-JST-NDLの連携といった具体的な検討課題，期待される効果についての説明があった。
- (3) 機関リポジトリの構築状況について，国公立大学で設置数が伸びており，特に紀要論文へのアクセスの手段として大きな役割を果たしているが，学位論文の登録が進んでおらず，コンテンツの充実に向けた努力が必要であるとの説明があった。

- (4) 図書館整備にかかる予算措置について、まだ平成 25 年度概算要求の方向性が未定であるが、大学図書館におけるラーニングコモنزの設置の必要性を提起していくことが説明された。
- (5) 平成 23 年 12 月に事例集「大学図書館における先進的な取り組みの実践例—大学の学習・教育・研究活動の質的充実と向上のために—」をまとめ、配布するとともに文部科学省ホームページにて公開した旨の説明があった。
- (6) 電子ジャーナルの効率的な整備について、コンソーシアム連携による交渉力強化の取り組みと、その継続に向けた取り組みについて説明があった。
- (7) 平成 23 年度「学術情報基盤実態調査」の結果報告（6 月 27 日に公表予定）について説明があった。

5. 国立情報学研究所事業説明

安達学術基盤推進部長から、事業について以下の説明があった。

- (1) 平成 24 年 4 月より研究戦略室等を新設し、開発力を強化する組織改編を行った旨説明があった。
- (2) CAT/ILL をはじめとする NII の学術コンテンツ事業の現状の説明の他、平成 25 年 3 月に CAT/ILL の機種更新を行い、3 日ほどサービスを停止する予定であるとの報告があった。
- (3) NII と大学図書館との連携について、機関リポジトリに関して CSI 委託事業の第 3 期の最終年であること、共用リポジトリ (JAIR0 Cloud) の提供について 70 の申請があり順次対応中であること、JUSTICE の活動を全面的に支援すること、また電子ジャーナルのアーカイブ機能を整備することについての説明があった。
- (4) オープンアクセスにおいては、SPARC JAPAN による国際連携の強化、特に SCOAP3 との関係について説明があった。またジャパンリンクセンターの活動について、リポジトリのコンテンツに DOI を付与することによって大学図書館の日常活動に関わってくる旨、説明があった。
- (5) 今後の活動については、大学図書館と NII の連携・協力推進会議の下に、「これからの学術情報システム構築検討委員会」が平成 24 年 6 月 7 日設置され、電子リソース管理データベース (ERDB) について検討を行っていくことが説明された。また CSI 事業について、電子リソースまで視野を広げた次のプロジェクトを検討中であり、大学図書館からの意見を求めているとの説明があった。

加藤静岡大学附属図書館長より、電子ジャーナルのバックファイル整備について要望があった。これに対して文部科学省下間情報課長より、検討していきたい課題であり、電子ジャーナルの整備がライフラインであるという課題意識は共有しているとの回答があった。また国立情報学研究所安達学術基盤推進部長より、バックファイルの整備についてはまだ不十分な点があること、ドイツの組織的バックファイル整備に学ぶところが大きく、わが

国においても対策を考えていきたいとの回答があった。

6. 国立大学図書館協会賞表彰式

片山協会賞専門委員会委員長（北海道大学附属図書館事務部長）から、会員館から4件の応募があり、審査の結果、山口大学の「山口大学図書館における林家文書目録データベース作成事業」が協会賞選考基準第4条第1項第2号に該当するものと判断して採択されたとの報告があった。

続いて古田会長から、受賞者の山口大学情報環境部学術情報課職員（代表：木越みち）に表彰状と記念品が授与された後、会長からの祝辞があり、木越氏が受賞の挨拶を行った。

（総会資料 No.59-1 p.16 参照）

7. ワークショップ

テーマ A：

大学図書館の教育・学習支援機能の強化について

テーマ B：

電子リソースの整備における大学図書館コンソーシアム連合（JUSTICE）の役割と今後の在り方を考える

8. 全体会議（2）

1) ワークショップ報告

（1）ワークショップ A「大学図書館の教育・学習支援機能の強化について」に関して、富永広島大学図書館長から、以下の報告があった。

・4名の事例報告があり、学年担当司書制度による学習支援、特任助教を図書館に配置しての情報リテラシー教育、地域連携による学習支援の展開などの具体的な取り組みが発表された。

・ディスカッションでは、静岡・金沢・名古屋大学の協定に基づく学習支援事業の例について、また千葉大学より、学生に自由な学習空間を提供するアカデミックリンクセンターの例が報告された。

・学生の主体的な学習への取り組みを図書館がどう支援していけるかについては、教員の意識改革も含めた大学全体の活動も重要であり、全国の大学で具体的な事例を積み重ね、それを踏まえて、全国共同で学習支援の仕組みが作れないかということが課題である。この総会で設置される教育学習支援検討特別委員会の活動において、本日のワークショップが役立つことを期待しているとの意見があった。

（2）ワークショップ B「電子リソースの整備における大学図書館コンソーシアム連合（JUSTICE）の役割と今後の在り方を考える」に関して、植木東北大学附属図書館長か

ら、以下の報告があった。

- ・3名の事例報告があり、コンソーシアム形成の背景から成立過程の紹介と今後の持続的な運営体制の確立にむけての組織の在り方について、JUSTICE 協力員としての立場からコンソーシアム活動の意義、特に出版社との協議による効果について、また教員の立場から学術情報流通のあるべき姿と現状の問題、JUSTICE の活動について中長期的な視点を含めた今後に向けての期待について発表された。

- ・パネルディスカッションでは、国際的な状況との比較、NII と JUSTICE の役割、電子ジャーナル出版社の在り方、オープンアクセスと著作権をめぐる課題、来年度からの JUSTICE の組織の在り方についてなど、さまざまな観点から討議が行われた。

2) 事務局報告

事務局（高橋東京大学附属図書館課長）から、国立大学図書館協会記念基金について、33名から20万5千円の寄付があった旨報告があった。

3) 総括理事会

事務局から、総会終了後この会場で総括理事会を開催する旨連絡があった。

9. 次期当番館挨拶

次期総会当番館（東海北陸地区）として、佐野名古屋大学附属図書館長から挨拶があり、開催会場は「キャッスルプラザ」、期日は平成25年6月20日（木）を予定している旨案内があった。

10. 閉会式

1) 閉会の辞 林 信夫（国立大学図書館協会副会長）

2) 挨拶 樋口 保成（神戸大学附属図書館長）

11. 散会